

若者の意見、提案を活かす市政に！ 成年後見制度の利用促進は市の責任！

一袋井市議会 6月定例会 高橋美博議員の一般質問



若者議会・政策提案コンテストの実施は

若者議会や政策提案コンテストを実施するなど、若者の意見を聞き、政策に反映させる取り組みを実施している自治体がある。若者には底知れないパワー・奇抜なアイデアがあり、地域の資源であること、地域住民への波及効果・市民の意識改革につながることが取り組みで実証されている。「新城市若者議会」「鯖江市役所JK課」「牧之原市リーダー育成プロジェクト」「磐田市ヤング草莽塾」の取組事例を紹介し、市の取り組み、考えを質した。

問 若者の政治離れが言わ
れて久しい。これは若者の
政治参加の機会が乏しい
ことが要因と考えられる。
本市は若者の意見を聞く
機会を設けてきたか。



答 平成26年度から毎年8月、理工科大学と市が共同で「地域学講座」を開催。若者から具体的な事業提案を頂いている。「RikejoCafe」（理工科大女子学生で構成）の活動で地域紹介冊子を編集発行も頂いた。平成27年度から市内4中学校参加で「中学生未来会議」を開催、中学生の提案が事業推進に活かされている。

問 若問を対象にした施策が少ないように思えるが、本
市の施策にはどのようなものがあるか。

答 平成29年度から地域密着型ブログサイト「はまぞう」に袋井市の公式ブログを開設。若者が本市への関心を深めていただく取り組みを実施。平成28年度から「ふくろい子育て応援ナビ フッピーのぽっけ」を開設。子育て世代にタイムリーで効果的な子育て支援情報提供している。今年度から中学生～40歳未満の市民を対象に「次世代リーダー育成塾」を開催する。

問 事例で紹介した「若者議会」「政策提言コンテスト」といった若者に政策提言の機会を設ける考えは。

答 理工科大学が毎年行っている「地域学講座」に、今年度から新たに東海アクシス看護学校をはじめ、袋井高校、袋井商業高校、市外の高校に通う生徒たちにも参加の呼びかけを行っている。「中学生未来会議」も引き続き実施。青年会議所・消防団幹部と定期的に意見交換している。各種計画策定の審議会やプロジェクト企画を取り組む際のワークショップなどに若者を積極的に登用し、提案の機会を増やしていく。

市民後見人育成が進まない理由は

成年後見制度—認知症等で判断能力が十分でない人が、介護保険サービスなどを利用するための契約や財産に関する決定など、法的行為を行うことが必要になった際に、家庭裁判所で選任された後見人が本人に代わって法的行為を行い、本人の生活を支える制度。介護保険制度と同じ2000年にスタート、18年が経過した。

問 認知症高齢者や知的障害者などで制度の利用が必要な状況でも身寄りがなく申し立てができない場合、市長申し立てとなる。その件数と内容はどうか。

答 平成28年度は5件、認知症高齢者4件、知的障害者1件。平成29年度は3件、認知症高齢者2件、精神障害者1件で、ほぼ横ばい傾向である。

問 成年後見人に対する報酬助成の件数と金額は。
答 平成28年度は7件で約128万6千円。平成29年度

は6件で101万6千円と横ばい傾向にある。

問 成年後見の利用者が年々増加し、専門職、親族の後見では対応できず、市民後見人の活用が期待されている。育成に向けた市の取り組みはどうか。

答 今年3月に「成年後見制度講演会」を開催し、広く市民に周知した。今年度より磐田市、袋井市、湖西市、森町で県西部3市1町の広域でネットワークを構築し、「市民後見人候補者養成講座」を実施する予定であり、7月に事前説明会を実施するなど市民後見人の育成に努めている。

問 袋井市社会福祉協議会が相談窓口を開設し、法人として後見受任をすることは歓迎するが、体制は整っているのか。また、これまでの実績はどうか。

答 市社協は、平成24年度より福祉関係者、相談専門機関、しあわせ推進課職員が参画し「成年後見推進委員会」を設置した。ネットワーク化を図り、制度の周知や推進への取り組み等について協議を重ね、平成28年度に法人後見業務を行うため関係規定を整備、平成29年度から事業実施している。昨年度までに延べ42件の相談が寄せられた。家庭裁判所から市長申し立て案件1件の保佐人に指名され、支援も行っている。

問 平成28年4月「成年後見制度利用促進法」が成立、地方自治体にも「施策の策定・実施」の責務が明記された。市は今後どう取り組んでいくのか。

答 新たな担い手となる市民後見人の育成を目指し、社協と連携し、とともに広域的に取り組んでいく。

高次脳機能障害・若年性認知症患者の支援を

高次脳機能障害—脳卒中や交通事故などによる脳の損傷が原因で言語や記憶、注意、情緒といった認知機能に起こる障害。外見ではわかりにくく「見えない障害、隠れた障害」ともいわれる。患者数は全国で50万人程と推計される。

若年認知症—18歳以上65歳未満で認知症の症状のある場合を総称した言い方。原因是血管性、アルツハイマー病、前頭側頭葉変性症、アルコール性など。患者数は全国で4万人程と推定。

問 高次脳機能障害・若年認知症の患者数は多くはないもののその診断治療に専門性が求められる。中東遠地域で診断や治療ができる医療施設は。

答 高次脳機能障害は中東遠総合医療センターと磐田市総合病院が原因となる脳卒中や交通事故などの急性期の診断治療、リハビリテーションを行い、聖隸袋井市民病院などで回復期や慢性期の治療、リハビリテーションに対応している。若年認知症については中東遠総合医療センターと磐田市立総合病院が「認知症疾患医療センター」に指定されており、専門的な医療相談、鑑別診断、治療を受けることができる。

問 市の支援を担当する窓口はどこか。

答 総合健康センターの総合相談窓口で保健師、看護師、主任介護支援専門員が受け付ける。市役所窓口等に相談があった場合は内容に応じて関係機関を紹介する。

日本共産党袋井市議会ニュース 発行 2018.6.22

高橋美博 大谷245 ☎ 48-6100
浅田二郎 浅羽2528-1 ☎ 23-2272